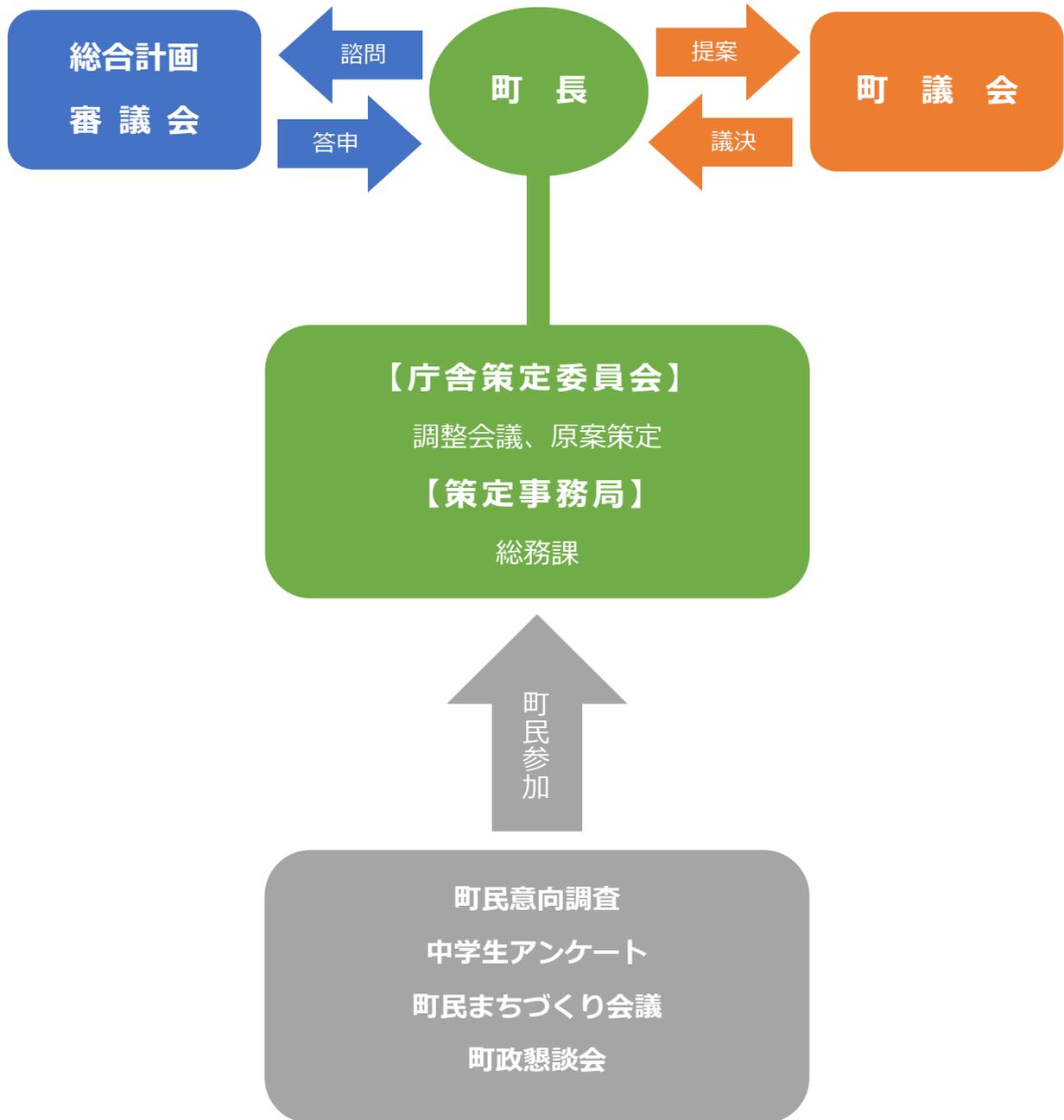


資料

1 策定構成図



2 和寒町総合計画審議会委員名簿

和寒町総合計画審議会委員

会 長 : 浜 田 義 昭
副会長 : 藤 村 光 司

(敬称略)

1. 各種団体等代表

(1) 産業関係

和寒町商工会	会長	浜 田 義 昭
和寒町観光協会	会長	渡 邊 裕 治
J A北ひびき	副組合長理事	兼 丸 幸 二
和寒町農民連盟	執行委員長	村 岡 敏 一
		4名

(2) 社会文教体育

和寒町青少年育成町民会議	会長	土 井 一 光
和寒町スポーツ協会	会長	今 田 弘 二
和寒町文化団体連絡協議会	会長	西 村 雄 一
和寒町社会福祉協議会	会長	瓜 　 　 　 るみ子
和寒町子ども会育成連絡協議会	会長	濱 田 敏 史
和寒町老人クラブ連合会	会長	窪 田 智 弘
		6名

(3) 青年女性団体

J A北ひびき 青年部	和寒支部長	石 田 　 剛
和寒町商工会青年部	部長	川 西 健 吾
和寒町商工会女性部	部長	石 上 厚 子
女性ネットワーク	会長	乗 田 あつ子
		4名

(4) 識見者

藤 村 光 司
1名

2. 一般公募

荒 瀬 雅 之
合 田 菊 夫
佐 藤 実 紀
白 土 真太郎
和 久 　 　 　 誉
5名

合 計	20名
-----	-----

3 和寒町総合計画審議会条例

和寒町総合計画審議会条例

(平成 12 年 3 月 17 日条例第 25 号)

(設置)

第 1 条 和寒町の総合的な振興に関する対策を樹立し、その円滑なる推進を図るため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、和寒町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ和寒町の総合計画に関する計画の策定及びその他その実施に関し必要な調査審議を行うほか、振興対策についての意見を具申することができる。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 名以内をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

(1) 各種団体の代表及び識見者 15 名

(2) 一般公募者 5 名

3 前項第 2 号の委員が定数に満たない場合は 1 号委員により補充するものとする。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は 3 年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員が委嘱されたときにおける当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

3 委員の再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第 7 条 審議会は、調査、審議のため必要がある場合には、部会を置くことができる。

(雑則)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(和寒町総合計画策定審議会条例の廃止)

2 和寒町総合計画策定審議会条例(昭和 43 年条例第 24 号)は廃止する。

附 則(平成 28 年 6 月 24 日条例第 16 号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 31 年 3 月 31 日までとする。

4 和寒町総合計画審議会答申書（諮問・答申）

【諮問】

和 総 第 153 号
令和 2 年 6 月 11 日

和寒町総合計画審議会
会長 浜田 義昭 様

和寒町長 奥山 盛

第 6 次 和寒町総合計画の策定について（諮問）

本町では、平成 23 年（2011 年）から令和 2 年（2020 年）までの 10 年を期間とした、第 5 次 和寒町総合計画を策定し、各分野において様々な施策の推進に取り組んでまいりました。

このたび、令和 3 年度（2021 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 8 年を期間とした、第 6 次 和寒町総合計画の策定にあたり、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。

【答申】

令和3年2月22日

和寒町長 奥山 盛 様

和寒町総合計画審議会
会長 浜田 義昭

第6次 和寒町総合計画策定に係る答申について

令和2年6月11日付け、和総第153号で諮問のありました、第6次 和寒町総合計画の策定について、今後8年間のまちづくりに向け、総合的に審議を重ねてまいりました。

本計画には、和寒町の現状と課題が検証され、これまでのまちづくりを継承し、さらに発展させるための7つ分野に分けた基本構想と、情報通信技術やAIなどの未来技術を導入した技術革新及び持続可能で多様性あふれる社会の実現をめざしながら、多種多様な社会に対応するまちづくりを進めていくことが盛り込まれております。

本計画を審議するにあたり、町民意向調査結果などを踏まえ、全体での会議を開催してきたほか、より専門的に審議するため部会を設置し、細部にわたる議論も行ないました。

当審議会としては本計画にありますとおり、今後の和寒町のまちづくりとして住みやすい環境づくりのほか、基幹産業である農業の振興と商工業の発展、高齢者に対する細かな支援と教育文化の振興など、より一層取り組まれることを希望し答申といたします。

5 策定の経過

2019年（令和元年）

11月28日	第1回 庁内策定委員会	策定方針、町民意向調査
12月2日	全員協議会	策定方針、町民意向調査
12月16日	第1回 和寒町総合計画審議会	会長、副会長の選任、策定方針、町民意向調査
12月17日 ～12月30日	町民意向調査	高校生年代以上 1,000名対象

2020年（令和2年）

1月22日 ～2月7日	中学生アンケート	和寒中学校生徒 77名対象
4月16日	第1回 町民まちづくり会議	ワークショップ
4月21日	第2回 町民まちづくり会議	ワークショップ
6月4日	第2回 庁内策定委員会	町民意向調査結果、基本構想骨子、基本計画骨子
6月11日	第1回 和寒町総合計画審議会	諮問、部会設置
6月19日	全員協議会	町民意向調査結果報告
7月6日	第3回 庁内策定委員会	部会別審議内容
7月14日	第2回 和寒町総合計画審議会 第1回 部会別審議	町民意向調査結果報告 部会別審議
7月29日	第2回 部会別審議	部会別審議
11月2日	第4回 庁内策定委員会	総論、目標人口と現状
11月6日	全員協議会	総論、目標人口と現状
11月17日	第3回 和寒町総合計画審議会	総論、目標人口と現状
12月3日	第5回 庁内策定委員会	基本計画
12月4日	第6回 庁内策定委員会	基本計画
12月11日	第7回 庁内策定委員会	基本計画
12月17日	全員協議会	政策予算
12月24日	全員協議会	政策予算

2021年（令和3年）

1月12日	全員協議会	基本計画
1月12日	第4回 和寒町総合計画審議会	基本計画
2月1日	第8回 庁内策定委員会	基本計画修正、基本構想、実施計画、全般
2月4日	全員協議会	基本計画修正、基本構想、実施計画
2月9日	第5回 和寒町総合計画審議会	基本計画修正、基本構想、実施計画、全般、政策予算
2月19日	全員協議会	計画全般
2月22日	答申書提出	会長、副会長より答申
3月1日 ～3月16日	令和3年第1回 和寒町議会定例会	総合計画原案提出、可決

6 町民参加の状況

(1) 町民意向調査

1. 調査目的

第6次和寒町総合計画を策定するにあたり、町民の皆さんの本町の政策に対する満足度や今後のまちづくりに対する重要な施策をどのように考えているかなど、ご意見やご要望の反映を目的として実施。

2. 調査方法

- ①調査対象 高校生年代以上の町民 1,000 名
- ②抽出方法 無作為
- ③調査方法 郵送による配付、回収
- ④調査期間 令和元年 12 月 17 日から 12 月 30 日まで
- ⑤回収率 48.3% (483 名)

(2) 中学生アンケート調査

1. 調査目的

第6次和寒町総合計画を策定するにあたり、中学生の本町の印象や将来についてどのように考えているかなどを把握し、総合計画に反映させることを目的として実施。

2. 調査方法

- ①調査対象 和寒中学校生徒 77 名
- ②調査方法 教員の指導のもと配付、回収
- ③調査期間 令和2年 1 月 22 日～2 月 7 日
- ④回収率 90.9% (70 名)

 (3) 町民まちづくり会議

1. 設置目的

第6次和寒町総合計画を策定するにあたり、今後のまちづくりの基本的な方向性について議論し、町民の声を計画に反映することを目的として設置、開催。

2. 開催の状況

講師：旭川大学 経済学部経営経済学科 教授 江口 尚文 氏

委員：各団体代表委員9名、一般公募委員2名 計11名

開催状況：(第1回) 令和2年4月16日 講師1名 委員9名 出席

(第2回) 令和2年4月21日 講師1名 委員8名 出席

 (4) 町政懇談会

1. 調査目的

第6次和寒町総合計画を策定するにあたり、総合計画及び町政運営に反映させることを目的として開催。

2. 開催の状況

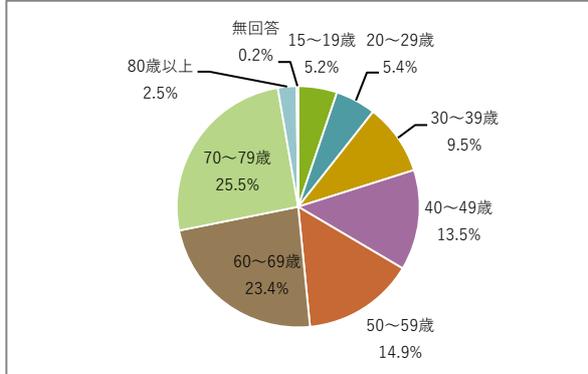
① 7月17日：	仲町自治会	町民センター子供会室	17名出席
② 7月21日：	西町自治会	西町自治会館	8名出席
③ 7月22日：	かたくり自治会	かたくり自治会館	11名出席
④ 7月27日：	三和・菊野自治会	三和・菊野自治会館	16名出席
⑤ 7月30日：	大通自治会	交流施設ひだまり	10名出席
⑥ 7月31日：	中和自治会	中和自治会館	16名出席
⑦ 8月3日：	西和福原自治会	西和福原自治会館	5名出席
⑧ 8月5日：	東山自治会	東山自治会館	8名出席
⑨ 8月6日：	恵みヶ丘自治会	恵みヶ丘自治会館	13名出席
⑩ 8月7日：	若草自治会	若草自治会館	18名出席
⑪ 8月11日：	三笠南自治会	三笠南自治会館	25名出席
⑫ 8月28日：	松岡・北原自治会	松岡・北原自治会館	6名出席
		12自治会	計153名

(5) 町民意向調査の結果

【問1】年齢や居住年数などについて

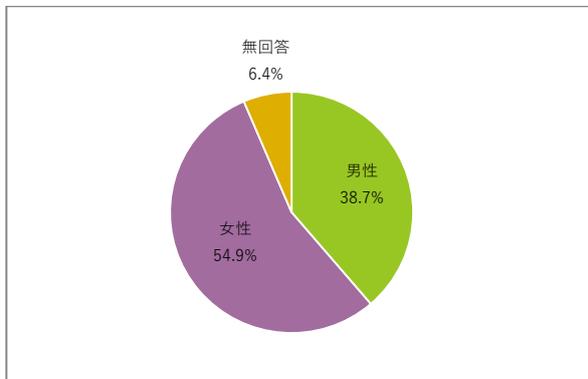
(ア) 年齢

- ・回答率は、「70～79歳」の25.5%が最も多く、次いで「60～69歳」の23.4%であった。



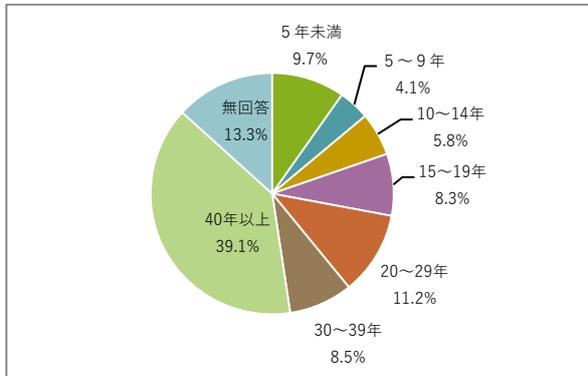
(イ) 性別

- ・回答者は、「男性」は38.7%、「女性」は54.9%となり、女性の回答比率は男性よりも15%以上多かった。



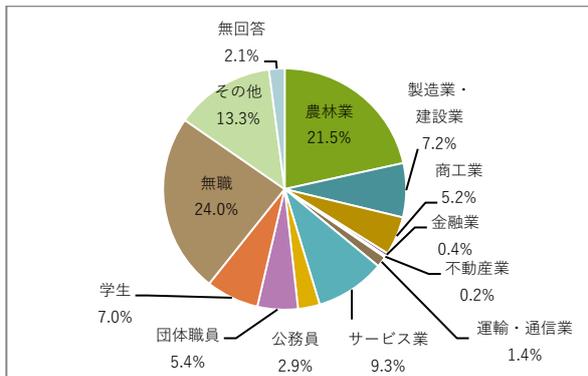
(ウ) 居住年数

- ・回答者の居住年数は、「40年以上」の39.1%が最も多く、次いで「20～29年」の11.2%、「30～39年」の8.5%であった。
- ・20年以上居住している回答者は58.8%と全体の6割近くを占めた。
- ・「5年未満」は9.7%であり、全体の1割程度であった。



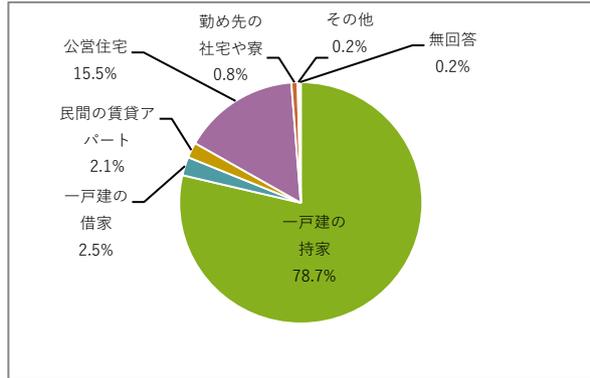
(エ) 職業

- ・回答者の職業は、「無職」の24.0%が最も多く、次いで「農林業」の21.5%、「サービス業」の9.3%、「製造業・建設業」の7.2%であった。



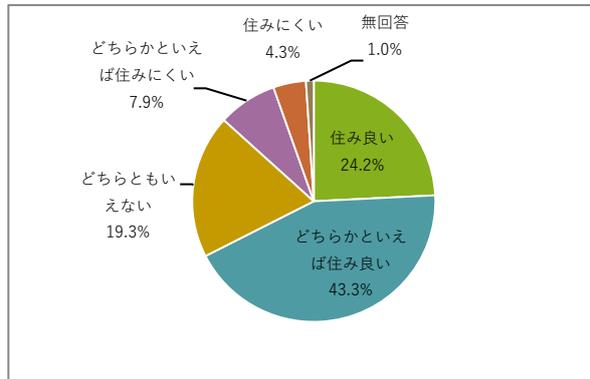
(オ) 居住住宅

- ・回答者の居住住宅は、「一戸建の持家」の78.7%が最も多く、次いで「公営住宅」の15.5%であった。



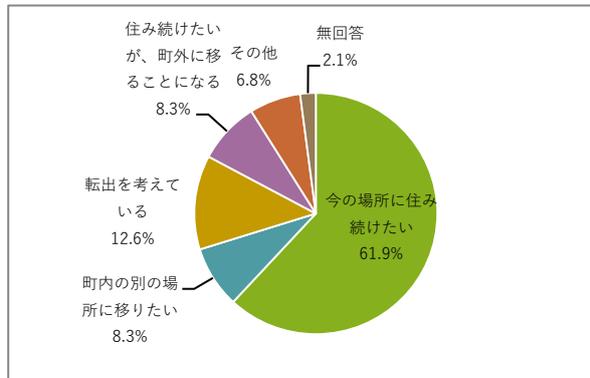
【問2】和寒町の住み良さについて

- ・「どちらかといえば住み良い」の43.3%が最も多く、次いで「住み良い」の24.2%、「どちらともいえない」の19.3%であった。
- ・「どちらかといえば住み良い」を含め、住み良いと感じている回答者は、全体の7割近くとなった。
- ・「住みにくい」は4.3%、「どちらかといえば住みにくい」は7.9%であり、全体の1割程度であった。



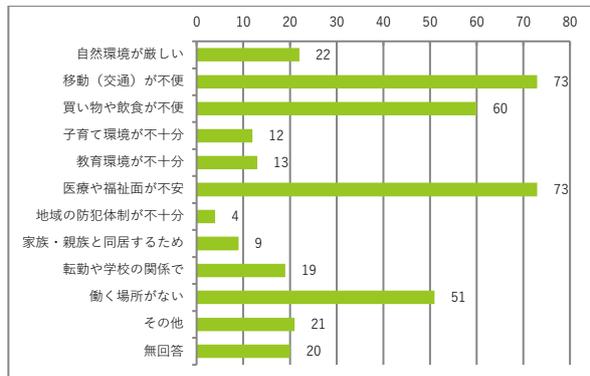
【問3】これからも和寒町に住み続けたいか。

- ・「今の場所に住み続けたい」は61.9%と最も多かった。
- ・町外への「転出を考えている」は12.6%、「住み続けたいが、町外に移ることになる」は8.3%と両者を合わせると2割程度の人が町外への転出を考えていることとなった。
- ・「町内の別の場所に移りたい」は8.3%であった。



【問4】問3で【町内移動・転出を考えている】の項目を選んだ理由をお答えください。

- ・「移動（交通）が不便」、「医療や福祉面が不安」はともに73件（19.4%）と最も多かった。
- ・「買い物や飲食が不便」は60件（15.9%）、「働く場所がない」は51件（13.5%）であった。
- ・「地域の防犯体制が不十分」については4件（1.1%）と最も少なかった。



【問5】町での暮らしに関する「現状の満足度」と「今後の重要度」について。

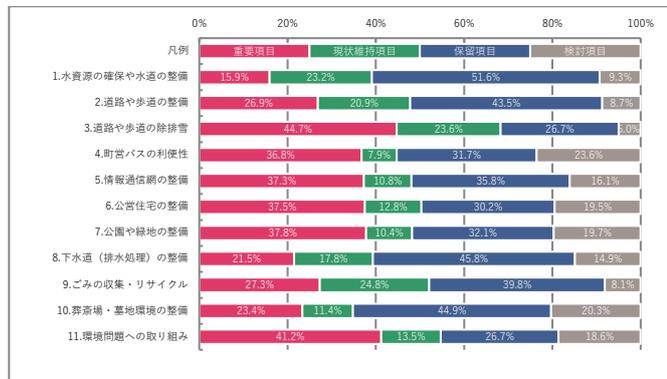
●アンケートの回答について、「満足と思うもの」、「今後重要と思うもの」の組み合わせにより、以下の4つの項目に分類した。

満足と思うもの	今後も重要と思うもの	組み合わせによる項目分類
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	重要項目
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持項目
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保留項目
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	検討項目



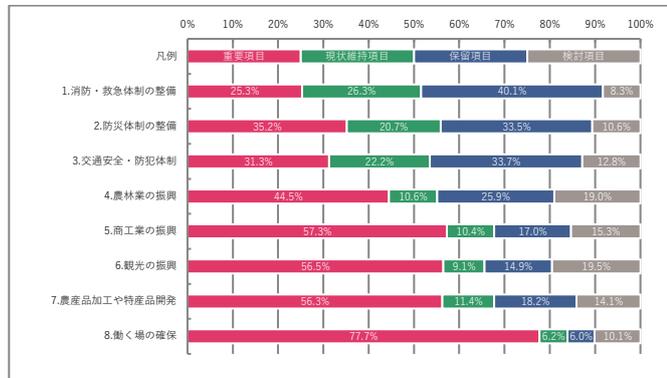
(1) 生活環境などについて

- ・「保留項目」の割合は比較的多く、生活環境への満足度が高い傾向となった。
- ・「道路や歩道の除排雪」、「環境問題への取り組み」について重要項目への割合は高かった。



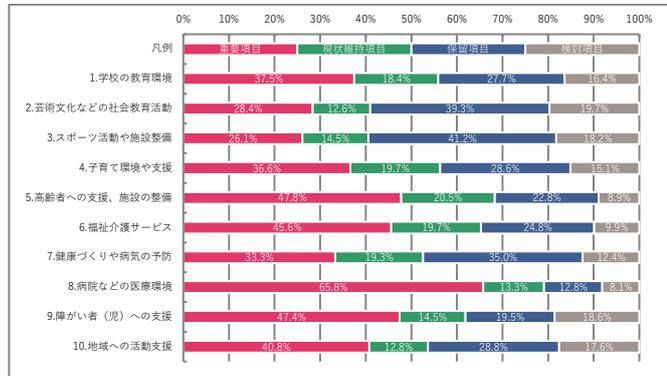
(2) 消防・防災・生活安全、産業などについて

- ・「農林業の振興」、「商工業の振興」、「観光の振興」、「農産品加工や特産品開発」の重要項目への割合は高く、「働く場の確保」についても重要項目への割合は高かった。



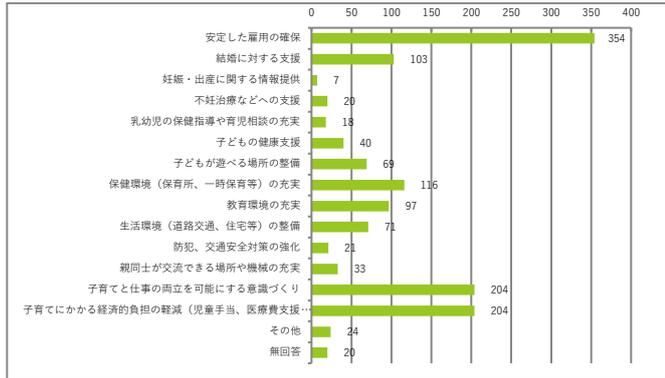
(3) 生涯学習・文化の振興、社会福祉、保健医療などの状況について

- ・「病院などの医療環境」や「高齢者への支援」「福祉介護サービス」の重要項目への割合は高かった。
- ・「芸術文化などの社会教育活動」や「スポーツ活動」の満足度は高かった。



【問6】子どもを増やすには、どの点を重視していくことが望ましいか。

- ・「安定した雇用の確保」は 354 件 (25.3%) と最も多く、次いで「子育てにかかる経済的負担の軽減(児童手当、医療費支援など)」などであった。
- ・「乳幼児の保健指導や育児相談の充実」、「不妊治療などへの支援」などは比較的少ない回答であった。



わっさむ町



「開村記念日のつどい」 平成 27 年（2015 年）4 月 1 日

第 6 次 和寒町総合計画

作 成：令和 3 年（2021 年）3 月

発 行：北海道和寒町

編 集：和寒町役場総務課

〒098-0192

北海道上川郡和寒町字西町 120 番地

TEL 0165-32-2421 / FAX 0165-32-4238

<https://www.town.wassamu.hokkaido.jp/>



なにもないけど
いくつが楽しい!!
和寒／わっさむ

和寒町民憲章

わたたくしたちは伸び
ゆく和寒の所民
であることに誇りと
希望をもち香り
高い文化を育て
明るく所づくり
つとめます

一まちを美し
くまわりを
守ってすみや
社会をつ
くりましょ

心もからだも
すこやかに
こどもの恵を
のぼすあなたが
い家庭を
つくりましょ

三みんな仲よく
助けあひ仕事
に汗してゆたか
な郷土をきざ
ましょ

町章



町木ニレ



町花カタクリ



スポーツの町



～自然の恵み野 わっさむ町～

令和3年3月

北海道和寒町